

④ 白鷹町都市計画審議会

都市計画道路、都市公園、下水道などの都市計画に関する事項について、調査と審議を行う機関です。

- ▼ 応募資格 町の都市計画区域内に住所を有し、応募時点で満25歳以上のかた
- ▼ 開催予定回数 年3回程度
- ▼ 所管部署 建設水道課都市計画係 (☎85-6139)

⑤ 白鷹町下水道事業運営審議会

下水道事業に係る受益者負担金と分担金、使用料などに関し、調査と審議を行う機関です。

- ▼ 応募資格 町内に住所を有する下水道使用者で、応募時点で満25歳以上のかた
- ▼ 開催予定回数 年1〜2回程度
- ▼ 所管部署 建設水道課下水道係 (☎85-6138)

⑥ 白鷹町水道事業経営審議会

水道事業の経営その他必要な事項について、調査と審議を行う機関です。

- ▼ 応募資格 町内に住所を有

する水道使用者で、応募時点で満25歳以上のかた

- ▼ 開催予定回数 年1〜2回程度
- ▼ 所管部署 建設水道課水道係 (☎85-6137)

■ 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、所管部署に提出してください。

* 詳しい応募要項及び応募用紙は各所管部署に準備しています。

■ 応募締め切り

3月7日(月) (消印有効)

■ 選考方法

審議会等委員選考審査会で審査のうえ選考します。

■ 審査結果

応募者全員に通知します。

■ その他

- (1) 各審議会等の委員は町の非常勤特別職として任命されます。したがって、白鷹町個人情報保護条例第3条第2項の適用を受けるとも



に、同条例の規定に違反した場合(職務上知り得た個人の秘密を漏らした場合など)は罰則の対象となりますので申し添えます。

(2) 委員報酬 それぞれ次の額の報酬をお支払いする予定です。

◇ 白鷹町振興審議会、白鷹町国民健康保険運営協議会、白鷹町都市計画審議会、白鷹町下水道事業運営審議会、白鷹町水道事業経営審議会の各委員には、日額3000円(ただし、会議時間が4時間を越えた場合は日額6000円)

◇ 白鷹町図書館協議会の委員は年額8500円

「白鷹町明るい健康都市づくり推進会議」の

委員を募集します

本会議は、地域実情に即した保健・医療・福祉事業の円滑な推進を目的として、各種事業計画を具体化していくためにご意見などをいただく機会です。

- 募集人員 3人

- 任期

平成23年4月1日から
平成25年3月31日まで

- 応募資格

- (1) 町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上のかた
- (2) 健康づくりに関心があり、年2〜4回程度の会議に出席できるかた
- (3) 白鷹町の議員及び職員でないこと
- (4) 次の基準を満たしているかた
- (5) 納税(町税等)義務を果たしていること
- (6) 公民権を有していること
- (7) 破産宣告を受けていないこと
- (8) 被法定後見人、被法定保佐人、被法定補助人でないこと
- (9) 刑執行中の犯罪歴がないこと

- 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、健康福祉課に提出してください。

* 詳しい応募要項及び応募用紙は健康福祉課に準備しています。

- 応募締め切り

- 3月7日(月) (消印有効)

● 選考 審議会等委員選考審査会で審査のうえ、選考します。

● 審査結果 応募者全員に通知します。

● 委員報酬 日額3000円

● 申込・問い合わせ
健康福祉課

(☎86-0212)

